

報道関係者 各位

令和6年1月22日（月）

【照会先】

熊本労働局 職業安定部 職業対策課
課長 平尾 和弘
障害者雇用担当官 小幡 秀樹
(電話) 096-211-1704

「もにす認定制度」

～県内第3号は「株式会社 緒方商店」～

熊本労働局（局長 新田 峰雄）は、このたび、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（以下、「もにす認定制度」）で県内第3号の認定を行いました。

認定通知書の交付式は、以下のとおり執り行います。

【認定通知書交付式】

- 1 日 時 令和6年2月2日（金）午前10時00分から
- 2 場 所 熊本地方合同庁舎A棟1階 記者会見室
（熊本市西区春日2丁目10番1号）
- 3 認定事業主 株式会社 緒方商店 代表取締役 緒方 公博
（熊本県熊本市南区城南町赤見1257）
- 4 そ の 他 式開催中の撮影・傍聴及び、式終了後の認定企業への取材は可能です。

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年の4月から実施しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本金融公庫の低利融資対象となるほか、厚生労働省ホームページへの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。認定をご希望される事業主の方は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。



認定マーク「もにす」

共に進む(ともにすすむ)という言葉に由来し、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待し、名付けられたものです。



業種：食品製造販売

会社概要

代表者：代表取締役 緒方 公博

資本金：1800万円

設立：1959（昭和34）年

社員数：100名

本社・事業所：熊本本店、本社第二工場、城北支店、天草支店、氷川工場、松橋工場

所在地：熊本市南区城南町赤見1257（熊本本店）

ホームページ：

<https://www.ogatashouten.jp/>

 株式会社 緒方商店

会社のPR情報

株式会社緒方商店は熊本県内に6ヶ所の事業所・工場がある食肉アウトパック事業や精肉惣菜食品の開発、加工を行う会社です。「安全・安心の食づくり」を通して皆様の食卓に笑顔を運ぶことをミッションに日々業務を行っております。

会社からのメッセージ

当社では、多様な人材を登用し、各人の能力を最大限に発揮できる機会を提供します。障害がある、ないに関わらず、皆が個性を認めて平等に評価、人材の成長を促す取り組みを行い、安心して働ける場を創造しています。

障害者雇用への取組の成果（認定に当たっての評価ポイント）

数的側面

雇用状況	実雇用率	3.85%
	障害者不足数	0人
定着状況	過去3年間に採用した障害者の就職6か月後定着率	100%
	過去3年間に採用した障害者の就職1年後定着率	100%

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

体制づくり

組織面

■ 社長自らがリーダーシップを発揮し、熊本県SDGs登録制度を取得。なかでも男女の均等雇用と障害者雇用に力を入れており、ホームページ上にトップからのメッセージを掲載し、社員にも周知をしている。

人材面

■ 障害についての正しい知識と理解を習得するため、人事総務担当者が、熊本労働局主催の「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を受講した。

仕事づくり

事業創出

■ 2023年度の経常利益は黒字となっている。

環境づくり

職務環境

■ 転倒防止のため、工場入口階段に手すりを設置している。
■ 従業員の健康保持増進を目指し、外部医療機関と委託契約を結び、健康相談、保健指導、運動指導、ストレスチェック等を行っている。

募集・採用

■ 障害者の職場実習の受け入れを行い、食肉加工工場でのパック詰めを行った。